

狩野川水系来光川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1 説明文

- (1) この図は、狩野川水系来光川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の狩野川水系来光川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により狩野川水系来光川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所
- (2) 指定年月日 平成 28 年 12 月 15 日
- (3) 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第 135 号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 1 項
- (5) 対象となる水位周知河川
 - ・狩野川水系来光川（実施区間）
 - 左岸：静岡県田方郡函南町仁田字三中 552 番 1 地先仁田橋から狩野川合流点まで
 - 右岸：静岡県田方郡函南町仁田字堀之内 167 番 10 地先仁田橋から狩野川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 来光川流域(蛇ヶ橋地点より上流)の 48 時間総雨量 847mm
- (7) 関係市町村 三島市、函南町、伊豆の国市
- (8) その他計算条件等
 - ① この図は、狩野川水系来光川の水位周知区間で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
 - ② この図は、狩野川水系来光川を一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 氾濫計算は、対象区間をおよそ 25m 間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

狩野川水系来光川洪水浸水想定区域図（計画規模）

1 説明文

- (1) この図は、狩野川水系来光川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の狩野川水系来光川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる洪水である既往最大洪水（年超過確率概ね 1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/50（2%））の降雨に伴う洪水により狩野川水系来光川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所
- (2) 指定年月日 平成 28 年 12 月 15 日
- (3) 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第 135 号
- (4) 根拠法令 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項
- (5) 対象となる水位周知河川
 - ・狩野川水系来光川（実施区間）
 - 左岸：静岡県田方郡函南町仁田字三中 552 番 1 地先仁田橋から狩野川合流点まで
 - 右岸：静岡県田方郡函南町仁田字堀之内 167 番 10 地先仁田橋から狩野川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 平成 10 年 8 月洪水
- (7) 関係市町村 函南町
- (8) その他計算条件等
 - ① この図は、狩野川水系来光川の水位周知区間で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
 - ② この図は、狩野川水系来光川を一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 氾濫計算は、対象区間をおよそ 25m 間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

狩野川水系来光川洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

1 説明文

- (1) この図は、狩野川水系来光川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、指定時点の狩野川水系来光川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により狩野川水系来光川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所
- (2) 指定年月日 平成 28 年 12 月 15 日
- (3) 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第 135 号
- (4) 根拠法令 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 2 項
- (5) 対象となる水位周知河川
 - ・狩野川水系来光川（実施区間）
 - 左岸：静岡県田方郡函南町仁田字三中 552 番 1 地先仁田橋から狩野川合流点まで
 - 右岸：静岡県田方郡函南町仁田字堀之内 167 番 10 地先仁田橋から狩野川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 来光川流域(蛇ヶ橋地点より上流)の 48 時間総雨量 847mm
- (7) 関係市町村 三島市、函南町、伊豆の国市
- (8) その他計算条件等
 - ① この図は、狩野川水系来光川の水位周知区間で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
 - ② この図は、狩野川水系来光川を一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 氾濫計算は、対象区間をおよそ 25m 間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。